

〔リフォームローン（無担保口）（変動金利型）〕

項目	内 容
1.商品名	リフォームローン（無担保口）（変動金利型）（静岡信用保証扱）
2.資金使途	住宅にかかわる下記の資金 ①住宅の増改築・修繕・模様替え ②住宅設備機器・インテリア購入 ③造園・門扉・水廻工事等
3.借入資格 (1)年齢 (2)勤務または営業年数 (3)年収 (4)借入金 (5)生命保険	ご本人が居住されている、ご本人（または同居のご家族）名義の住宅を所有されている方で、次の条件を満たし、保証会社の保証を受けられる方 融資申込時の年齢が満20歳以上65歳未満、かつ最終返済時の年齢が満76歳未満の方 給与所得者は勤続年数2年以上（自営業者は同一事業営業3年以上） 前年度の税込年収に占める年間元利金返済額の割合が40%以内の方（年間返済額には本ローン以外の他のお借入金のご返済分も含まれます。また、年間返済額の算出方法は当行所定のルールによります。） (4)借入金 本ローンを除く、金融機関からの無担保借入金の合計残高（カードローンを除く）が500万円以内の方 (5)生命保険 団体信用生命保険に加入が認められる方（保険料は当行が負担します）
4.融資期間	15年以内（6ヵ月単位）
5.融資金額	500万円以内（1万円単位） ※なお、資金使途に耐震工事が含まれる場合は700万円以内
6.融資利率および返済額変動の基準と頻度	①ご融資の利率は、当行の短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利に基づき当行が定める住宅ローン（変動金利型）標準金利+1.5%とし、毎月見直しを行います。資金使途に耐震工事が含まれる場合は、上記金利から0.2%優遇いたします。 ②ご融資後の利率は金利動向等により年2回見直しを行ないますが、毎月及びボーナス分の返済額は5年間変わりません。ただし、返済額における元金と利息の割合が変わります。 ③また、返済額の見直しは5年毎に行ないますが、新しい返済額の増加分は、たとえ利率が上昇しても旧返済額の25%以内です。 ④当初の借入期間が満了しても未返済残高がある場合は、原則として期日に一括返済いただきますが、期日までにお申し出いただければ、期間の延長もご相談させていただきます。
7.返済方法	元利均等毎月返済〔毎月決まった金額（元金+利息）を、ご指定の預金口座から引き落としさせていただきます。〕 ※6ヵ月ごとのボーナスによる増額返済もあります。この場合、ボーナス返済分の元金は融資金の40%以内とします。
8.担保	不要です。
9.保証	静岡信用保証㈱の保証をご利用いただきます。（保証料は融資利率に含まれています）
10.繰上返済等の手数料	ご融資後に、融資金額の繰上返済等を行なう際には、一律6,600円（消費税等込み）の手料をいただきます。 ※繰上返済時の残高が2百万円未満またはお借入日から繰上返済日までの経過日数が1年未満の場合は不要です。
11.女性に対する付帯サービス	①ご融資を受けられる方が女性である場合、当行提携機関が提供する家事代行、育児・介護サービスなどを優待価格でご利用いただけます。 ②サービスをご利用いただける期間は、お借入時期から5年間となります。ただし、サービスのご利用可能期間中に対象ローンの繰上返済等により、お借入残高がなくなった場合、お借入完済日の翌月末日をもって本サービス期間が終了となります。
12.その他参考となる事項	①返済額をお知りになりたい方は窓口またはホームページで試算します。 ②金利については、窓口でお問い合わせください。 ③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご承知おきください。
13.当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 ①連絡先 全国銀行協会相談室 ②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772